

Vol. 09

鷹・鷹場・環境研究会

The Society for Hawks, Hawking Grounds, and Environment Studies



目次

文献紹介：下坂玉起『茶の湯の羽箒—知られざる鳥の文化誌—』淡交社 2018 年 9 月

藤實 久美子

カントリーサイド生業史研究会第2回フォーラム「狩猟書の比較史」参加記

福田 千鶴

編集後記

文献紹介：下坂玉起『茶の湯の羽箒—知られざる鳥の文化誌—』淡交社 2018 年 9 月

藤實 久美子

著者の下坂玉起(しもさか・たまき)氏はバードウォッチングと茶道を趣味とする。この二つの趣味は結びついて、「羽箒」の研究は進められることになった。羽箒とは茶道の炭手前で炭火の周囲を掃き清める道具のことである。

本書は、現存する 900 本近くの羽箒の実測調査、京都の羽箒師杉原鳳堂氏への聞き取り調査、唯一の羽箒専門書である青木宗鳳『羽箒一件』（浪華文庫 今日庵文庫蔵）への着目と分析、そのほか多数の文献史料の参照引用、これらを組合せた成果である。

冒頭のカラー口絵には、湯木美術館・彦根城博物館・仙台市博物館・三井記念美術館で所蔵される羽箒 15 本、座箒 1 本が掲載される。口絵写真はいずれも美しく圧巻である。写真キャプションにある素材の同定結果はもちろん著者の研究成果の一つである。なお、座箒は席入前や中立の間に茶室を掃き清める大きな羽箒のことである。掲載写真の形状は河鍋洞郁（暁斎）

『絵本鷹かゝみ』（明治 12 年刊・金花堂中村佐助版）の 2 編袋に描かれる絵に酷似している。この点は筆者の興味をひいたところである。



著者はイラストレーターでもあり、カバーのイラスト、「羽の部分名称」「三枚の羽の重ね方」、第6章の図はとくに読者への導きとなる。カバーを外すと表紙・後ろ表紙に印刷されている鳥羽の名称があらわれる。これも読者にとっては楽しい驚きである。

以下、本書（全415ページ）の構成を記す。

口絵

目次

はじめに

第1章 羽箒にひかれて

第2章 茶の湯の羽箒

第3章 茶人と羽箒

第4章 羽箒を結う

第5章 羽箒を使う

第6章 羽箒の羽とその鳥たち

第7章 羽箒から見える日本人と鳥の関係史

おわりに

第1章は導入、第2章は羽箒に関わる用語説明と、茶道での羽箒の実用・象徴・鑑賞・精神性をまとめる。第3章は千利休以降の武家茶道および近現代の湯木貞一・三井家までの茶人を取り上げる。第4章は羽箒に使用する風切羽や尾羽の加工について杉原鳳堂家の技法を紹介する。第5章は羽箒の棚飾り（鑑賞性）を文献史料から復元する。第6章は羽箒に使用される鳥の同定結果（DNA鑑定、動物園飼育員の知見を含む）、同定の難しさを記す。第7章は社会の仕組みと人と鳥の関係変化を、鳥の捕獲・飼育の制限、鳥の輸出入の観点などからまとめる。

本科研との関係ではつぎの点が重要である。

①将軍から大名などが拝領した羽箒は確認できない。しかし、②将軍みずからが捕った「御拳（おこぶし）の鶴」の羽を用いて羽箒に仕立てた例（嘉永2年豊橋南坊流13世山岡特譲差出、14世鐙木讓得宛の書状）、将軍より拝領した鶴の羽をもって作成した羽箒のみを横一文字に釣棚に飾る使用例（「釣棚飾り」は古田織部が考案したもの。上記の使用例の出典は本文からは特定できなかった）はある。ところが、③実際の茶の湯で使った②の羽箒の伝存は確認できて

いない（240頁・385頁）とのことである。また④鷹の羽箒は少ない。たとえば、千家流の羽箒は羽5寸を標準とする。マナヅル・タンチョウ・ナベヅルなどの大型の鳥と比べて、身体が小さな鷹の羽は羽箒作成には適さなかった。尾羽であれば長さは十分だが、細く出来栄がよくなかった（350頁）とのことである。

著者が強調する点（①）、また筆者が興味深く読んだ点（②・③）はつぎのとおりである。

①茶道の用語と鳥類学の齟齬

茶道では羽軸の右側が広ければ右羽、左側が広ければ左羽とする。しかし、羽が鳥の身体に付いているときは左側が左羽（身体に近い左側が広い）、右側が右羽となる。茶道と鳥類学では右羽・左羽の呼称が逆なのである。史料解説時には注意を要する。ただし、茶の湯の時代からこの呼称であったかについては課題として残る（248～249頁、373頁）とされる。

②鳥羽の利用

本書は羽箒を扱うが、鳥羽の江戸社会にける利用は広範であった。文法具、矢羽根、道具（将軍・大名の行列時の槍カバー。これは鳥羽に限定されない。ラッコの毛などもある）はその代表的なものである。本書によって得られた視角、すなわち狩猟・飼育・鑑賞・食用という“鳥の身体”に限定されない人と鳥の関係を問うべきであるとする視角はきわめて有益である。



「羽箒」1例

インターネットフリー画像より転載

③鳥羽の収集・販売・流通

三都の羽根屋について、数行だが著者は言及している(384 頁)。遠州流の青木宗鳳はセイランの羽 6 枚を大坂天王寺西門付近の羽根屋より購入している(283 頁)。鳥羽は換羽、死亡時に採取できる。鳥羽の需要(上記②)と関係する供給の仕組みは今後の課題となろう。

最後に、本科研のメンバーである久井貴世氏の論文が要所で引用されていることを付言しておく。

カントリーサイド生業史研究会第2回フォーラム「狩猟書の比較史」参加記

於、上智大学四谷キャンパス

2019 年 12 月 7 日(土)

福田千鶴

標記フォーラムが開催される情報を研究会のメンバーの中澤克昭氏からいただき、狩猟書がどのように東西で差異があるのかに興味を持ったため、参加することにした。研究会メンバーからは、東幸代氏の出席もあった。当日は生憎の雨模様だったが、会場には学生や研究者のみならず、現役の鷹匠さんたちも来られており、大変熱気が感じられる会であった。

まず、主宰者の加藤はるか氏(御茶の水女子大学)から「狩猟が行われない狩猟地」と題して、問題提起があった。中世イングランドでは、forest は「国王、あるいは貴族らによる鹿、猪などの独占的な狩猟権が行使された場所」であり、国王の forest と貴族らが狩猟権を持つ「非国王の forest」という区分があり、自然利用の際に村という区分ではなく、forest が重視され、そこでは実際には狩猟が行われていたわけではなかった、という問題関心が述べられ、カントリーサイドにおける自然利用と生業の有り方をとりあげていく重要性が指摘された。

これを前提に、第1報告：頼順子(佛教大学)「西欧中世の狩猟書—14・15 世紀フランスの俗語の狩猟書を中心に—」では、中世フランスにおいて、それまでラテン語で書かれていた狩猟書に対し、13 世紀以降に俗語(フランス語)で狩猟書が書かれるようになり、14 世紀から 15 世紀初頭にかけて相次いだ俗語による狩猟書の

登場は、狩猟が貴族のものと規定されていたことを象徴的に示す事柄であり、「狩猟文化」と「書物文化」が結びつくことになったと論じた。ヨーロッパにおける狩猟書の情報を整理いただいたことは、本研究会においても西洋との鷹狩技術の比較検討をしていきたいと考えていたところであったため、大変ありがたい報告であった。

第2報告：二本松泰子(長野県立大学)「武家の鷹術—近世諸藩の鷹書から—」は、近世になって富山前田家に鷹匠として取り立てられた依田家に伝来する鷹書の由緒書の分析を中心に、日本に鷹狩が伝来した経緯を述べた鷹狩説話を比較検討するなかで、各流派の主張の特徴を読み解こうとする内容であった。二本松氏の研究のこれからの方向性が示されており、鷹書研究の奥深さが感じられた。

第3報告：中澤克昭(上智大学)「獲物としての鹿—『諏方大明神画詞』と『狩詞記』—」は、肉食忌避のなかでも鹿食がなぜ忌避の中心に位置づいていくのか、という疑問から、『諏方大明神画詞』に描かれたように東国・諏訪社では狩猟神事として鹿狩殺生・肉食が肯定され、『狩詞記』に描かれたように在地社会における獲物としての鹿の重要性は維持され、弓馬故実のテキスト化も進むが、室町将軍家においては鹿狩・鹿肉食が忌避されるっており、狩猟文化の階層差となって展開していたことなど、殺生罪

業観が多様な言説によって正当化される諸局面を考察した。なお、『狩詞記』については、上智大学文学部史学科編『歴史家の調弦』（上智大学出版、2019年）に、「『狩詞記』の史的 세계—故実書から探る室町時代の武家文化—」として発表されているので、あわせて参照されたい。

永松敦氏（宮崎県立大学）のコメントでは、権力者の狩猟書のみならず、生業にかかわる狩猟書（作法書）の存在にも注目する必要があることや、生業という意味では、殺生に対する東西の意識の差（罪業観）は無視できず、動物に対する意識を明らかにしていく必要性が指摘された。水野裕史氏（筑波大学）のコメントでは、単に比較をするだけでなく、相互の文化が交流する側面にも留意する必要があることが指摘された。最後の総括では春田直紀氏（熊本大学）から、Ⅰ.狩猟書、Ⅱ.狩猟と王権、Ⅲ.狩場の三項目に分けて三人の報告の論点が比較・整理され、有意義であった。

各報告は30分という時間では収まりきらない充実した内容であり、報告が途中で打ち切られたのは大変残念であった。全体的な感想としては、狩猟書の問題をどうカントリーサイドの生業史へとつなげていくのか、といった点が、これからの議論でどう深められていくのか、興味深く感じた。

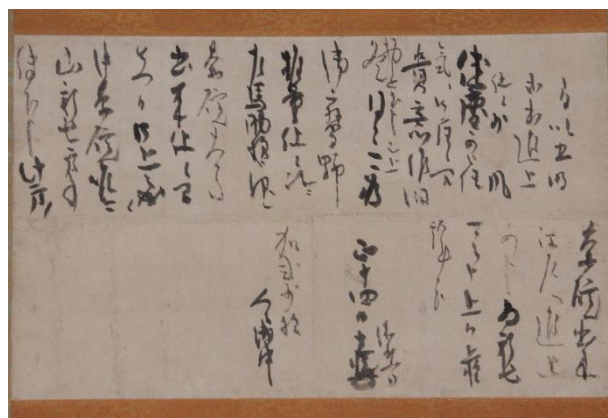
最後に一点だけ今後の発展に向けてのコメントを述べさせていただきたい。本フォーラムは、「狩猟が行われない狩猟地」という魅力的な問題提起があり、その点では、日本近世期の鷹場も実際に狩猟を行わない場所も含めて広範囲に鷹場が設定されており、鷹場内で狩猟や漁撈などの生業を営む民衆は多くの生活規制をうけ、鷹場返上運動なども起きている。よって、その観点に関していえば、東西で共通して議論をする素地は大いにあると考える。

しかし、それをカントリーサイドといわれると、多少の違和感をもった。というのも、江戸の鷹場の事例でいえば、1628年に江戸城を中心に約5里（約20キロメートル）の範囲が鷹場に指定され、その後、18世紀までに約10里の範囲にまで拡大されていく。これは江戸だけでなく、私が分析対象とする福岡藩でも、福岡城を中心に鷹場は同心円状に設定されている。また、藩領域すべてを鷹場に指定する例もある。つまり、日本近世における鷹場（御猟場・御留場）は都市域を中心に含みこんで設定された空間であり、forest（カントリーサイド）という概念にはなじまないのではないかと、というのが正直な感想である。

よって、狩猟地といわれれば鷹場との比較検討を思いつくが、カントリーサイドといわれれば里山研究の方に、より接点があるように思われた。カントリーサイド研究のめざすところは、今後の比較検討のなかでよりよく鍛えられていくのだろうと思うので、前向きな意味でのコメントと受け止めていただけると幸いである。

ニューズレター余録

東京国立博物館蔵「正月14日付徳友斎光悦書状加式少宛」（福田千鶴撮影）



本阿弥光悦（1558～1637）から江戸にいる加藤明成（1592～1661）に対して、旧冬より日々御鷹野と推量していると告げるとともに、明成の父嘉明から注文をうけた茶碗が出来たので、江戸に送ると伝えている。東博では、元和（1615～1623）頃の発給と推定されている。大名の嫡子が、江戸近郊で鷹狩をしていることがわかる史料でもある。

編集後記

新年を迎え、NEWS LETTER 9号を発行できました。今回は藤實久美子さんによる文献紹介と科研メンバーの中澤克昭さんと水野裕史さんが関係しているフォーラムの参加報告となりました。さて、本科研も来年度は最終年度となります。科研の総まとめの年となりますので、ますます連携を強めて、研究成果を発信し続けたいと思います（ち）。よろしくおねがいいたします。

鷹・鷹場・環境 NEWS VOL.9 2020年1月31日発行 鷹・鷹場・環境研究会編集・刊行
〒819-0395 福岡市西区元岡 744 九州大学基幹教育院福田研究室 TEL:092-802-6019